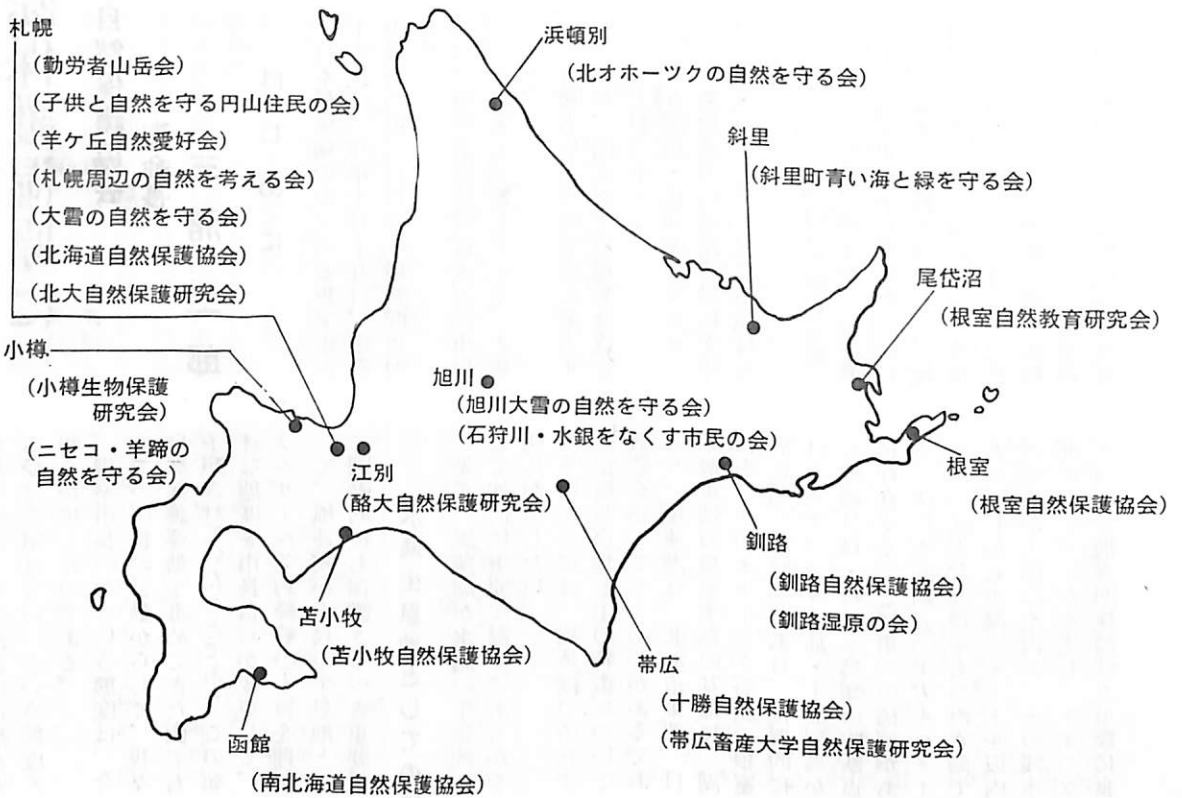


北の自然

第13号

1980年6月27日



主な記事

- 風蓮湖を国際保護湿原に —根室自然保護協会—
- 第10回全国自然保護大会報告 —高知— 他
- 環境週間記念講演 —その1—
- 日高中央横断道路計画 他

風蓮湖を国際保護湿原に

根室自然保護協会

副会長

三浦 二郎

はじめに

北海道は自然が豊かといえる。しかも多様である。大雪・日高・知床で代表される山岳あり、釧路、サロベツ、ウトナイの湿原あり阿寒・摩周・支笏の湖あり。海岸も各地に花園がある。そして、湿原と花園と干潟をもつ風蓮湖も代表的自然豊かな地である。

ここも今や開発の波がおしよせつつある。新酪農村計画、望郷ライン（東梅・本別海線計画）飛行場、園地とその数はいとまもない状態である。

自然を奪われた本州では「干潟を守ろう」「入浜権だ」と叫ばれている。同じ誤ちをすまいとの声も、ともすると景気回復の一語でかき消されそうになる。それでいいのだろうか。私たちは何度となく自然を守るため歩まなければならない。

日本最東端の市である根室市の市長は、昨年十月十九日、定例市議会の第二日目の一般質問に対して

「一、海岸道路建設は大方の市民が必要と判断している、と思

う。

今後も反対派の説得に努力するが、国に対する運動は既定の方針を進める。

一、春国債・風蓮湖のラムサール条約適用は道路建設に支障を来たすので、受ける気はない。」

（北海道新聞根室版）

と答弁をして、風蓮湖の海岸道路―根室市東梅から別海町走古丹砂掘先端まで道路を建設して、風蓮湖のオホーツク海側の海岸を道路でつなぐという一の建設のためには、ラムサール条約に基く国際保護湿原指定は、そのために道路建設に何かかかると制約を受ける

だろうから、その指定は迷惑だから受ける気はない、という態度を明らかにしたのである。

根室市長のこういう態度は、今までの市長の言動からして、我々自然保護運動を進めてきた側でも予想されていたことであり、この頑迷な態度を市長自ら変更して、ラムサール条約締結の本旨を理解して、風蓮湖が水鳥の生息地として国際的にも保護されるべき重要湿

水鳥生息地としての風蓮湖

まず、風蓮湖が水鳥の生息地として如何に重要な湿原であるかを明らかにしたい。

そのためには、風蓮湖の所在する位置及び地形上の特徴について概要を述べておく必要があるであろう。風蓮湖は、北海道東部、日本最東端の根室半島の基部に、湖口を二ヶ所オホーツク海側の根室湾に開く海跡湖であり、位置的にはカムチャッカ半島・千島列島からの渡り鳥・特に水鳥類の中断点に存在することに第一の価値がある。次に水面約五〇平方キロメートルの広大な面積をもつ汽水湖であり、しかも水深三メートル以内の部分が大部分を占め、その浅水部にはアマモが密生し、オオハクチョウの他水面採餌性カモ類に食

原であるという認識に立つということは当面あるまいという見通しを持たざるを得ない現状について報告し、市長並びに市理事者に対し、全国から抗議をこめた訴えを集中して頂き、ひ弱な地元自然保護団体の運動に大きなはずみをつけ、風蓮湖を国際保護湿原指定の実現へと大きく踏み出させて頂きたいとお願ひするためにこの一文を草したものである。

餌として利用されるばかりでなく、水生動物や魚類に生息と産卵のための藻場を提供しているのである。また、アマモ密生域は漁船の航行を阻害し、漁船は各流入河川から湖口へとつながる、潮切り」と呼ばれている水路を縫うように航行するだけで、漁船のエンジンの音に驚いて飛び立った水鳥達も広大な湖面の別の水域に着水して、再び採餌域は休息の場所を確保することが出来る。

陸地から切り離された形で湾流によって運搬された砂れきが堆積して形成された春国債の砂丘上には、海拔〇メートル地帯に特異なアカエゾマツ砂丘林が形成されており、海側と湖面側とを陰蔽しており、湖面側に出る干潟部分に

居つくオオハクチョウ、ガンカモ類・シギ類がこれまた危険を感じると、この林を飛び越えて海側に避難するのに好都合だし、その逆の場合もあり、また冬季大挙渡来するオオワシ・オジロワシに止り

木を提供することにもなっている。干潟は、この春国債周辺の他にも広く湖岸に形成されるし、また各流入河川の河口部は、干潟に続いて上流に向けてキタヨシフトイ群落が優占する湿原となっており、その湿原には干潮時には各所に小プールが出来、無数のクリークが縦横に走るようになり、そういう場所は底生動物や学遊生物が豊富で、タンチョウを始め多くの水鳥に絶好の採餌場所を提供するのである。

湖岸には前述のアカエゾマツが独特の林帯を形成する他は、広く広葉樹林帯が広がっていたが、ここ十年來伐採が進められ、更に新酪農村建設事業の草地代のための伐採が急速に進行して林帯としては貧弱なものとなった。また、新酪農村建設は殆どの流入河川の流域一帯で進められているので、畜産汚物や化学肥料の流入融浸による湖水の汚濁・富栄養化が憂慮されているが、総じて風蓮湖は位置・地形・湖内及び周辺の植生、底生

生物相等からいって、水鳥の生息地として極めて優秀な条件を具えているといつて過言でない。

絶滅に瀕し特別天然記念物に指定されたタンチョウの種としての存続を将来に亘って保障しているという意味で、極めて重要なことだと考えられるのである。

次に、生息する水鳥類について述べてみる。

次にオオハクチョウの渡りの中継点としての風蓮湖の存在価値について述べてみる。日本に渡来する白鳥類には、オオハクチョウとコハクチョウがあり、その渡りのコースが違ふことは最近の研究や観察によって明らかにされてきた。日本に渡来するオオハクチョウの個体数は一万一千〜四千羽と推定されているが、そのうち風蓮湖には十一月下旬から十二月上旬にかけての湖面凍結前には八千〜一万羽の大群が集結する。その後湖面が凍結する厳寒期は隣接する尾岱沼や更に南下して不凍水面をもつ湖沼に分散するが、春の渡去前には再びここに集結するのである。

先ずタンチョウの繁殖及び亜成鳥群の生息については、古くから知られている釧路湿原よりも、域の意味では存在価値が大きいことを取り上げてみたい。道東地方に生息するタンチョウの個体数は、昨年十二月初旬の一斉調査において二百七十一羽という今までの最高を記録した。このタンチョウの大部分は、冬季間は釧路地方の給餌場に集中しているが、二月から三月にかけて、宮巣テリトリーを確保するため、各地の湿原に分散し始める。釧路湿原及びその周辺にテリトリーを確保できた組の他の組は、根室地方・十勝地方に分散し風蓮湖周辺には三月中旬頃出現するのである。繁殖組がそれぞれテリトリーを確保し終った頃、親鳥のテリトリーから追われた幼鳥達は風蓮湖河口域の湿原に集結するようになり、五月から六月にかけての盛期にはこの湿原に三十羽以上の幼鳥、亜成鳥が集結しているのが観察される。つまり、繁殖年令に達しない育成期を風蓮湖河口域で過ごすという事は、

オオハクチョウの主食餌は前述の通りアマモであるから、この湖にそれが密生していることよって、渡りの激しいエネルギーを補給できるわけで、オオハクチョウにとっては渡りの中継点として極めて重要な湿原ということだろう。

ガン類についてはヒシクイ、コクガンが多く、マガンは少ないのは謎である。本州に於けるガン類

がこの干潟で観察されている。特に昨春秋にはチュウキアシギ(仮和名)というアメリカ大陸系の中型シギが確認され、この記録は日本に於いての初記録である。またアカアシギは、隣接する野付半島で昭和四十七年に日本で初めて繁殖が確認されたのであるが、風蓮湖の湿地帯の各所で同様に繁殖しているのである。この種の繁殖地は、今の処道東地方のこの両地域以外には拡散が確認されておらず、まさに天然記念物的に保護されて然るべきものと考える。

陸鳥についても、天然記念物指定のオジロワシ・クマガエラの営巣繁殖が春国俗及び湖岸の森林帯で確認される他、シマフクロウも流入河川流域で繁殖個体がいるようだが、いずれも住時と比較すると大幅に減少していることは否めない。その他陸鳥は多数の種が生息しているが、それらは秋の渡りのシーズンに大量に標識放鳥されている。これは流入河川の一つ、別当賀川河口に設置された環境庁の第一級鳥類観測ステーションを中心に標識放鳥されているものでこの記録は調査受託機関である山階鳥類研究所から発行される「鳥類観測ステーション報告」に詳しい。この記録によれば、風蓮湖は水鳥

類ばかりでなく、陸鳥類にとっても重要な生息地であり渡りの中継点であることを証明しているのである。

風蓮湖の保護問題に関する経緯

このように風蓮湖が水鳥の生息地として重要な湿地であるということが科学的に認識されるようになったのは、実は最近のことであり、このことについては後にまたふれることにして、まず風蓮湖が人為的な工作物が殆ど見られない原生的自然景観が優れた地域として九番目の道立公園として指定された時点から以降の風蓮湖の保護問題について述べてみよう。その地域指定は尾岱沼・野付半島を含めて「野付風蓮湖道立自然公園」として、昭和三十七年になされたものである。指定当時の自然環境調査は誠に簡単なもので、オオハクチョウやカモ類が多く渡来するということが主で、周辺に生息する陸鳥についての記載もわずかなものであったし、ましてシギ、チドリ類についての記載は殆どない。極めてムード的な指定のされ方であったようだ。

昭和三十七年になされたものである。指定当時の自然環境調査は誠に簡単なもので、オオハクチョウやカモ類が多く渡来するということが主で、周辺に生息する陸鳥についての記載もわずかなものであったし、ましてシギ、チドリ類についての記載は殆どない。極めてムード的な指定のされ方であったようだ。



昭和三十七年になされたものである。指定当時の自然環境調査は誠に簡単なもので、オオハクチョウやカモ類が多く渡来するということが主で、周辺に生息する陸鳥についての記載もわずかなものであったし、ましてシギ、チドリ類についての記載は殆どない。極めてムード的な指定のされ方であったようだ。

漁業者とか、一般の自然愛好者達で、それらの人達が「風蓮湖を守る会」に結集し、当面の運動目標をこのゴルフ場建設反対においたのである。

明けて四十八年五月、守る会は一般市民に呼びかけて現地調査会を実施したのであるが、主催者の予想をはるかに上廻る百名近い参加があり、建設側に対する大きな圧力を与えたのである。しかし、反対のためには科学的根拠を持つ必要が痛感され、知名の研究者による学術調査の実施を市側に要求することになった。これには設立間もない市民団体からだけの要請では力不足と判断したので筆者が所属する研究団体や知己を得ている著名人をお願いして、全国的規模で、市長に(前市長・故人)宛てて風蓮湖の保護のためにゴルフ場建設の考え方に反対の表明をすると共に、開発行為のためには学術的調査を実施すべきことの要請文を集中して頂いたのである。この要請文の集中は忽ち効を奏し、根室市教育委員会の主管で、北大帯広畜大、釧路教育大から研究者が招かれ、一週間に亘って風蓮湖周辺の自然環境調査が実施されたのである。この調査は風蓮湖及びその周辺の自然環境に対して、学

術的な調査のメスが加えられた最初のもので極めて大きな意義をもつものである。

ゴルフ場建設については、風蓮湖周辺地区に大量に発生する蚊等の吸血昆虫駆除のために殺虫剤を使用する計画であることが明らかになり、その使用には同意できないという面から漁業団体のボイコットを受け、その年の暮迫った段階で業者は建設を断念せざるを得なくなり、この問題は一応のピリオドを打ったのである。

また、ゴルフ場建設反対運動に参加した狩猟団体が、風蓮湖の全水域を鳥獣保護区に指定することに同意したのも、風蓮湖保護の上で特筆しておかねばならないことである。

続いて昭和四十八・四十九年にかけて文化庁によって「タンチョウ特別調査」が実施された。これはアメリカのツル学者アーチボルトの、優雅で気高い日本の丹頂鶴は目下絶滅に瀕して居る。即刻、保護に立上らねば地上から永遠に、あの優雅で気高い姿は消え去って了うだろう、というショッキングなタイトルをつけて日本政府に提出した「タンチョウ保護に関する報告書」が、この特別調査の実施のきっかけになったのであろう。

この調査は、四十八年度は釧路湿原を中心に、四十九年には根室管内特に風蓮湖を重点に実施され、特に上空からの観測によって、前記のように風蓮川河口域湿原に集中する亜成鳥群の存在が明らかにされたのであるが、現釧路動物園勤務の井上雅子は、前記ゴルフ場建設反対現地調査会に参加した時に、その集結に着目し、特別調査に先立つ四十八年五月七月に地上観察によって精密な記録をとり「根室地方のタンチョウ、その分布と非繁殖鳥の行動」として報告をまとめたことは、高く評価されることである。

また昭和四十九年度は、環境庁から委託を受けた日本林業技術協会によって風蓮湖に対する自然環境総合調査が実施された。この調査は風蓮湖の水質、底質、植生、動物等全般に亘る調査であったが、視点をタンチョウ保護対策に置かれたものである。両調査共に筆者は関与することになり、四十九年は春から秋まで足繁く風蓮湖に赴く機会を得たし、それを通して風蓮湖があらゆる開発行為(漁業を除いて)を排してその原生的自然を保存保護すべき価値ある湿原であることを改めて痛感したものである。文化庁の特別調査は、北海

道教育委員会から「タンチョウ特別調査報告書」として、環境庁からは「タンチョウ保護対策調査報告書」としてそれぞれ刊行されたのである。

しかし、このようにしてようやく風蓮湖に対する科学的自然環境調査が実施され、その報告書が発表されたにも拘らず、行政サイドにはそれが十分に生かされていっただとは考え難いのは残念なことである。例えば文化庁から風蓮川河口域のタンチョウ河口域のタンチョウ亜成鳥集結地帯を天然記念物に指定しようという打診に対して関係市町は消極的な態度をとり続け、現在立ち消えの状態である(太平洋側に僅かに生息するゼニガタアザランの天然記念物指定についても同様である)。また環境庁の調査において、国道四四号線及び二四四号線によって区切られた風蓮湖沿岸までの地帯は、現在開発利用されている以上は森林伐採・草地化はすべきでないという結論が明記されているのに拘らず、現在槍ヶ岳から湖南地区にかけて新酪農村事業による大規模酪農地帯が建設されて入植が完了しているのである。

地区に一ヶ所ずつのサンクチュアリ建設を計画し、その第一候補地として風蓮湖を考えていたことは中西悟堂会長も明言していたことであり、また実際に事務局長が現地を視察して可能性をさぐってもいたのである。しかしその第一号建設は、苫小牧市ウトナイ湖に決定して、五十五年十月のオープンを目指して建設が具体化しており、風蓮湖でのサンクチュアリ建設は見送られた形である。

日本野鳥の会が風蓮湖に熱いまなざしを注いでいたのは、日本野鳥の会の中央幹部である高野伸二、柳沢紀夫等優秀な研究者が自然度の高い根室地方にはるばる頻りに旅行して野鳥の会本部に報告したからであろうと推察される。これらの研究者に随伴して若手の観察研究者も、風蓮湖は野鳥観察のメッカの一つとして多く訪れるようになり、その中の一人であった高田勝は、東京での安定したサラリーマン生活を放棄して、ついに風蓮湖近くの東梅に腰をすえて、本格的に風蓮湖の野鳥観察に取組むようになったのである。彼の経営する民宿「風露在」は、全国からのバードウォッチャーの拠点として利用されており、そこで集約される観察データが、前記のよう

な豊富な水鳥相の解明に大いに役立っているのである。

現在、五十三〜五十四年度の継続調査として、北海道庁委託の「風蓮湖野鳥生息環境調査」が、高田勝を中心として、地元自然愛好者によって進められ、近々調査報告書が刊行される予定であるが、これとは別に二百俣時代の沿岸漁業振興の一環として北海道開発局によって「根室湾海域総合開発調査」が進められており、対象は野鳥と漁業とそれぞれ別であったも、水域及びその周辺の保護を強く訴える報告になることは目を見るより明らかである。

ラムサール条約指定湿原候補

環境庁は、ラムサール条約の批准の要件である国際保護湿原の候補地として、風蓮湖、釧路湿原、伊豆沼の三ヶ所に白羽の矢を立てて、それぞれ地元自治体に指定の受諾を打診し始めたのである。風蓮湖について言えば五十二年九月頃から、十月初旬には環境庁鳥獣保護課長が来根したのであるが、それに対し市長は、「指定によるメリットはない。かえって道路建設などが完全にダメになる」と拒絶反応を示したのである。それに對し、根室自然保護協会事務局長

これからの自然保護、野鳥保護と言っても、人間の営む生産活動と無縁で論ずることはできない。しかし高度経済成長以来（もつと以前からも）あらゆる公害でもろにかぶり続けた沿岸漁業と、水産資源の再生産の場でもある干潟つぶしのためにその生息地を奪われ続けた水鳥達の受けた被害は正に共通したものであり風蓮湖がまだ鉄とコンクリートに固められていない今の段階で、環境の保全保護を図り、共存の途を選ぶのに何のためらう所があろう。根室市は水産都市なのである。

細川憲了は

「風蓮湖の価値が高いからこそ指定の話が出ている。断るということは目先の利益にとらわれ地域のエゴをむき出したもの、国際的にも恥ずかしいこと」と反発した。しかし、市側でこの問題について、市民のコンセンサスを得ようとする特別な措置は全くなされなまま、冒頭の市議会の答弁を行なったものである。

一方、北海道庁では、専修大学北海道短大教授正富宏之に委託して、道内の二候補地に関する調査

を実施し、五十三年度の単年度で「ラムサール条約登録予定湿地鳥類等生息調査報告書」として刊行したのである。

このように指定のための要件は着々整理されているのに、地元自治体のエゴのために拒否が続いていることが許されてよいものであろうか。根室市は国際的な糾弾の的になる覚悟ができていっているのだろうか。

その覚悟があるのかどうかは知らないが、ラムサール条約に基づく指定を返上してまで建設にこだわる海岸道路にはどんなメリットがあるのだろうか。

根室市は、北海道根室支庁の所在地であり、根室管内唯一の市であるとは言え、根室支庁管内の中心から余りにも東に偏り、千島列島を版図から失い、しかも北方海域での漁業操業をしめ出されている現在、根室支庁管内での主導権を次第に他町に奪われつつある。即ち、漁業は羅臼町、標津町に、農業は別海町に、そして消費流通、交通の中心は中標津町に移りつつある。そこで起死回生の策として考えられたのが、根室港の重要港湾指定と、それに通ずる海岸道路建設なのである。また、この海岸道路建設は、今年十月開通予定の

知床横断道路をも結ぶ国土周辺道路整備構想に乗っかうとする発想であることは疑いないことである。しかし、この道路建設が市長の思惑通り簡単に建設に取りかかる条件でないこともまた確かである。その詳細は省くとしても、現に市は多額の調査費を計上して、某コンサルタントに委託して建設のための準備を進めているのであるから、決して油断してよいことではないのである。知床横断道路が着工から開通まで、予定を大幅に超過して十七年間もの期間を要したのと同じように、この海岸道路建設は、我々土木建設には全くの素人の目から見ても、十年以上の工期と巨額の建設費と、完成後も多額の維持費を必要とするであろうことは明らかである。既設の整備された国道を利用するより、僅か二十分足らずの時間短縮のためにかけがえのない自然を破壊し、水鳥の生活を脅かし、沿岸漁業の再生産の藻場や干潟を汚損し、しかも巨額の税金を投入する理由は全くないのである。

むすび

俵浩三の「北海道の自然保護―その歴史と思想」（北大選書）の著書の中に、はしなくも根室人気

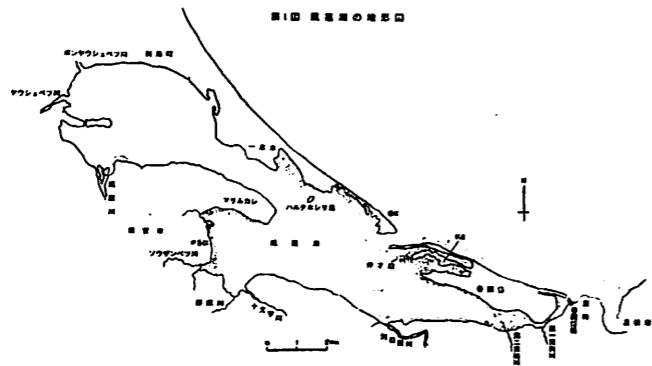
質の一端をうかがわせる文献が紹介されている。根室市周辺は現在も樹木の少ない荒寥たる風景が展開しているがこれは開拓の先人達が、開拓当時森林保護の布令が開拓使から出されていたにも拘らず、根室に濃霧が多いのはこの森林があるからだと思ひこみ、市街の森林を伐つてしまひ、その後は吹きつける風のため木が育つことができないまま現在に至っているからである。明治二十八年根室を訪れた道庁林務課長田中壤は「聞ク市街ノ背後即チ市街の南部ハ往年樹木林鬱花咲港ニ接セシニ開拓使ノ末ニ於テ根室市街ノ濃霧ハ此樹林アルガ為ナリト謬想シ、広大ナル森林ヲ一時ニ尽ク伐リ去リシカバ、却テ其害ハ風力ノ強烈ヲ加ヘタルノミナラズ濃霧ハ益々深濃トナリ、加之井水汚濁飲用ニ堪ヘルモノ甚少キニ至リシト云、南西ヨル来ル濃霧ハ森林ノ為メ遮リシヲ一期ノ謬見知ルベシ濃霧ノ通路ヲ開キテ一層深濃ヲ加ヘタリトハ真ニ哄笑ニ堪ヘタリ」と概嘆したというのである。

今、根室市民を中心とした「根室自然保護協会」が、風蓮湖の自然を守ろうということで結成され運動を続けているが、森林を伐つたためにますます苛酷な気象条件

にさいなまれるようになった先人の苦い経験に学ぼうとする自然に對する謙虚さが育たず、相変らず「やらざるだくり」的な根室人気質が横行する中でその運動は百年河清を待つ感が深い。

まして、前記のように根室管内内陸四町の発展に立ち遅れまいとする行政のあせりが住民をリードしている現状を見る時、風蓮湖の自然環境保全に對し不案を禁じ得ず、最低限、今国会で批准されようとしているラムサール条約に基く国際保護湿原の指定を受けるよう、全国からの要請を集中して頂きたいことを再び訴えて筆をおきたい。

（文中敬称略）



第10回全国自然保護大会報告—高知—

— 1980・5・24～25 —



(大会会場にて)

大会報告

小宮寛才

「自然の復活は人間の復活である」を主テーマとし、「もう一つのすばらしい生き方を求めて」をサブテーマにした、第十回全国自然保護大会が、三百二十八名の参加者をおよぼし、五月二十四、二十五の両日、高知市浦戸小学校を主会場にして開かれた。

大会一日目は議長団を選出した後、山崎会長あいさつ、県と市からの歓迎の言葉、石山理事長の基調報告があった。基調報告では、環境破壊に対する積極的反対姿勢こそが、自然保護の最高手段である。人民運動の一つである自然保護運動には、行政と積極的に闘う姿勢が必要である。この意味で環境庁とは敵対関係にある。最近の環境庁の自然保護に対する態度は年々後退している。第一回大会には大石長官が出席したが、第六回大会には局長、第九回大会には課長と、順次自然保護運動を軽視、ないしは、無視する態度が露骨になつて来ている。アセスメント法案は一回流れる度に骨がなつたつていて、いまの法案なら無い方が良くいくらいである。預りものの自然

を子孫に伝えるために献身的な努力が必要である。と述べておられた。

基調報告について事業報告、決算報告、監査報告があった。十一時より、記念講演として、京都精華大学の植田功(つちだかし)先生の「つつましく生きよう—石油文明の崩壊—」の話があった。大量消費を前提に成り立っている石油文明の批判を通して、八〇年代の新しい生き方を探索する必要を強調された、なかなか聞きごたえのある講演であった。午後は会場を桂浜センターに移し十三の分科会がもたれた。分科会のテーマは次のようであった。

一、農業による汚染を追求する。
二、土と生命を守る農業をめざして。
三、野生動物との共存を考える。
四、エネルギー問題を追撃する。
五、合成洗剤を追撃する。
六、くらしの中の公害を洗いなおす。
七、公害企業とたたかう。
八、河川・湖沼をよみがえらせるために。
九、海をまもるために。
十、山を守るために。
十一、身近な自然を見つめて。

第11回北海道自然保護シンポジウム開催要項

- 主催 北海道自然保護団体連合 18:30 交流のための懇談(含む夕食)
 - 主管団体 根室自然保護協会 ……渡部旅館
 - 期 日 1980年8月16日(土)17日(日) 20:30 代表者会議(……19:30頃より開始)
 - 場 所 根室市公民館(根室市弥生町2-5) 8月17日(日)
 - 主 題 「風蓮湖の保護と、開発計画を考える」 8:30 巡検出発「風蓮湖」
貸切バスにて……約3時間
 - 日 程 12:30 総括会議 於公民館
(1) 巡検のまとめ
(2) 代表者会議報告
(3) アピール採択
- 8月16日(土)
- 15:00 開会
 - 16:00 (1) 記念講演「風蓮湖の自然」又は、「北海道の自然」講師交渉中
(2) 記録映画「風蓮湖の四季」故岡清松氏制作
(3) 現地調査報告
(4) 問題提起
(5) 質疑応答、意見交換
(6) まとめ
- 16:00 閉会
7. 費用 参加料 3,500円(第1日のみ,1,500円
第2日のみ,2,000円)
宿泊料 1泊4,500円
 8. 申し込み 7月31日まで、参加料を添えてねがいます。
 9. 申込先 根室市松本町2 清降寺内
細川憲了あて Tel(01532-3-2942)

衆参立候補者に自然保護アンケート

自然の保護についてのアンケート

該当する項を○で囲んで下さい

- 自然保護について
 - ア 大変関心がある
 - イ 関心がある
 - ウ 関心がない
- 自然の保護は
 - ア 人類の生存に欠かせない
 - イ 必要だと思う
 - ウ 余り気にすることはない
- 自然と開発の調和論について
 - ア 調和論は開発側の論理であり、結果として自然を破壊する
 - イ 開発のためには、調和が必要である
 - ウ 調和より、必要な開発はすすめるべきである
- 開発が保護の二者択一をせまられたとき
 - ア 自然保護を優先する
 - イ 開発を優先する
 - ウ 開発が保護のケースによる
- 自然保護の重要性を重視する
 - ア 開発の必要性を重視する
 - イ 国家的、国内的にも貴重な自然であれば、保護を重視する
 - ウ 環境破壊の場合による
- 経済の成長について(わが国経済の現状から)
 - ア 成長は人間の幸せに欠くことができない
 - イ 現状にとどめるべきだ
 - ウ 物質中心の経済成長は、地球を破壊におこす危険がある
- 環境アセスメント法は
 - ア 必要である
 - イ 必要ない
 - ウ アに○をつけた人のみ
- 自然保護団体は
 - ア 必要である
 - イ 必要ない
 - ウ どちらともいえない
- 自然保護団体には
 - ア 協力していく
 - イ 意見が合わないので協力はできない
 - ウ どちらともいえない
- 自然保護議員連盟(国会)を
 - ア 知っている
 - イ 知らない
 - ウ アに○をつけた人のみ
- 自然保護議員連盟に
 - ア 加入している(もしくは当選後加入する)
 - イ 加入しない
 - ウ アに○をつけた人のみ

アセスメント政府案(先に国会提出を予定した環境庁案)

日高中央横断道(道々静内一中札内線)についてのアンケート

- 日高山脈の存在を
 - ア 知っている
 - イ 知らない
- 日高山脈は
 - ア 非常に貴重な文化財であり、国家的にも貴重な自然である
 - イ どこにでもある山であり、自然である
 - ウ 人間の生活にとって、とくに重要でない
- 日高山脈は
 - ア 可能な限り自然の形態で保護すべきである
 - イ 最大限利用し、開発すべきである
 - ウ 開発と自然保護の調和が得られれば開発すべきである
- 道路(道々静内一中札内線)計画の詳細について
 - ア よく知っている
 - イ 知っている
 - ウ おおらない
- 日勝圏(日高十勝)の交通網整備として道々静内一中札内線、国鉄石勝線が新たに開通することを
 - ア 知っている
 - イ 知らない
- 道路計画は
 - ア 日高・十勝圏の経済・生活にとってどうしても必要である
 - イ 地域の振興は、道路の開通だけでは解決しない
 - ウ 巨額な投資の割合にはメリットがなく、予算のムダ使いである
 - エ 自然を破壊してまで開発すべきでない
- 道庁がおこなった説明会、公聴会を
 - ア 知っている
 - イ 知らない
- 説明会、公聴会を
 - ア 十分である
 - イ 不十分である
 - ウ どちらともいえない
- 北海道環境アセスメント条例を
 - ア よく知っている
 - イ あまり知らない
 - ウ 知らない
- 北海道環境アセスメント条例にもつく環境影響審査は
 - ア 十分に時間をかけて将来にいくを犠牲にしないようにすべきである
 - イ 開発のためなら、回時間で結論をだすべきである

ご氏名 _____

(6月20日まで)

十二、住民運動のなかで法律の持つ意義。十三、自然になじんだ技術をひらく。

なお、北海道から大会に出席した四人のうち、田中さんが第十分科会の、小宮が第十一分科会の座長を勤めた。

大会二日目は会場を再び浦戸小学校体育館に移し、九時から、現地報告が行なわれた。主なものは日高山脈横断道路、富士サファリ、練早干拓計画、高知外洋港計画、食生活の改善、CTS基地、関西泉州沖空港、アオキスの天然記念物指定などであった。

十時半から「八〇年代をきり開く」をテーマに、五人の方々から次のような意見が述べられた。

道連会から出た、滝口巨さんは「八〇年代の環境運動とは」の内で四〇年代に蓄積した運動を発展させるためには再度足もとをみつめ直す必要がある。最近に入浜権とか、自然権の確立の必要性が呼ばれているが、きびしい緊張と闘争の中で社会秩序として定着させたかつての入会権獲得運動ほどのきびしさが、現代の運動家にあるだろうか。年一回、大会で皆こうやって集まるが、日常どういふ連撃があるのだろうか。連撃はもっと広い視野に立って、勢力を結集する

必要はありはしないか。そのためにも、志を同じうする団体であれば労働団体をはじめ、その他の運動体との連撃も拒否すべきでない。との意味のことを述べられた。

茅野の自然と文化を守る会の原伊市さんは「行政と企業の癒着を断とう」という題の下で、信州における自然破壊が、ビーナスラインにみられるように、行政先導の観光道路開発を軸として、茅野市の二〇パーセントの面積が大手資本に渡るといふ形で進んだ。その結果、住民は日常の飲料水まで汚された。標高、四〇〇メートルの白樺湖は周囲のホテル、レストラン、バンガローなどの汚水溜になった、などいくらかの実例を引いて企業と行政の癒着こそが、環境破壊の元凶であることを指摘された。

三人目の関西市民連合の古沢広祐さんは、「暮らしの変革と歴史を変える機動力形成の視点から」という題の下で、日本の高度経済を支えたものの一つは、海外における日本企業の、現地の生活環境を無視し、破壊してきた企業活動そのものに依存していることを、例を示しながら示し、国土と自然のサイクルが与えてくれる枠内で生活して見る必要を強調された。

四人目の「高知土と生命を守る

会」の原田道治さんは、食物こそ生命のもと、極度に産業技術の加った食物はやめて、自然が生みだしてくれる食物に立ちもどることが、滅亡から人類を救う道であることをとかれた。

五人目の練早の自然を守る会の山下弘文さんは、「八〇年代最大の課題エネルギー問題について」の中で、エネルギーの乱費が自然に恵まれた美しいこの国を公害列島に変えた。いま問題になることは石油がなくなるといふことではなくて、石油の大量消費の上に立っている現在の社会のあり方そのものである。石油備蓄のためのCTS建設構想は、過去のあり方の延長線上にあるばかりでなく、有事を想定しているところにこの構想の危険な本質がある。九州はCTS構想の攻撃目標になっている。全国自然保護連合も、いわゆる山や生物を守る運動から、大きく転換する必要があるのではないだろうか、と。

五人の方々の意見はそれなりに聞きたえがあったが、八〇年代をきり開くための統一の全体像をつくり出すためには、いささか、広がりすぎていた。

午後一時よりは環境庁企画調整課長高峰一世氏、高知県保健環境

部長坂本昌三氏の両氏を囲んで、カモシカ問題、種崎外洋港建設計画、高知下水道問題、合成洗剤問題、松枯病問題などについて、パネルディスカッションが行なわれたが、はぐらかし答弁が多く、内容のないものに終わった。助言者として出ていた宇井純氏の意見に顔色をかえて席を立って退場した課長の態度が環境庁の最近の姿勢を再確認させてくれたことが大きな収穫であった。

次いで八〇年度の運動方針、予算案、連合設立十周年記念事業計画の可決、採択された。記念事業のうち、「自然保護事典」は小項目辞典でなく読む事典で、八十一年出版予定である。この外、記念事業として、東京事務所設置、シンボルマークの選定が決まった。ついで閉会総会にうつり、大会決議、大会宣言等を行って、二日間の日程を終った。なお、十一回大会の開催地は八月の理事会で決定されることになった。反公害住民運動者の参加が多く、二十個のスローガンの内十一個が、この分野のものであったこと、老人参加者が目立ったことが時代の変わり目を暗示しているように思われる。考えさせられることの多い大会であった。

高知大会印象記

小宮 寛 才

今回の高知大会はいろいろと考えさせられる問題の多い大会であったが、次の二つの点について感想を述べてみたい。

一、反公害住民運動団体の参加 これまでの大会だと、運動目標が道路建設反対であれ、カモシカを守る運動であれ、一応視覚的な自然を守ることに重点のある団体が集って大会を開いてきた。従って、舞台の両サイドに垂れているスローガンも、南アルプス、スーパ林道を開通後でも廃道にせよ、とか、自然と林業を破壊する大規模林業構想反対、とかいったものであった。ところが、今年は、これらスローガンに混って、喫煙は健康・自然の敵である、とか、薬は毒だ、薬害被害者に救済の手を、といったものが多く見られた。垂幕スローガンが二十枚あったが、その内、実に十一枚が、この種のスローガンで占められていた。大会参加者三百二十六名と多かったのも、これら反公害運動関係の人々が多数参加していたからである。

であり、反権力闘争を共通の基盤に持っているが、運動対象のちがいで、これまで一緒に大会を持ったことはなかった。しかし今回の大会では、いままでも別分野と思われていた、これら二つの運動が一本化して大会を持った。その背景は公式には大会開催関係者から聞いていないので明らかではない。したがって、最近の自然保護運動の低調をカバーするためにとられたものか、あるいは、住民運動の大同団結をはかって、より一層の発展を期待してとられたものかは知る由もないが、少くとも、より良い方向に向けて発展するよう関係者の努力を願ってやまない。

二、植田劭さんの講演をきいて 京都精華大学の先生で物理学者である植田さんは、つましく生きよう、石油文明の崩壊の題の下で、八〇年代の生き方を模索する話をしておられた。印象に残ったのでその大要を紹介しよう。

最近、慄然とする二つの光景をみた。一つは淡路島モンキセンターで、多発している奇型ザルをみたとき、一つは大津市のゴミ捨て場で夕日の沈む美しい比叡を背景に

カラスの大量がねぐらに帰るために飛び立った光景である。これら二つの光景に、人類の未来をみる思いがしたという。

日本が高度経済成長をなしとげ豊かになったのは二つの理由がある。一つは朝鮮戦争であり、他の一つは安い石油を大量に使えるようになったからである。

敗戦で不況のどん底にあった日本経済は朝鮮戦争がつくりだした特需景気、を足がかりに工事を再建した。そして神武景気、岩戸景気となつた。日本の繁栄は他人の犠牲のうえになりたつたものである。

次になぜ安い石油が大量に手に入るようになったのだろうか。一九五三年イランのモサデック国民戦線内閣が石油国有化をはかった。いままでも利益を上げて来たイギリス、アメリカが、暴力的にゆさぶりをかけて、モサデック国民戦線内閣を倒し、カイライのパーレビ体制をつくり、石油権益を確保した。

現在の豊かな生活を肯定することとは他人の死の犠牲に目をつむり、暴力的内政干渉の犯罪者に加担することになる。豊かな生活、それは資源の消耗、使い捨てを前提にしている。資源の一人占めでもある。先進工業国が一人占めすれば



原始的な自然の持つ意味

井手 貴夫

今日、ヨーロッパには原始林は殆んどないといつてよい。僅かにポーランドの東北部、ロシアとの国境附近に原始林が残っていて、その辺にはバイソン(野牛)も生息している。それだけに、ヨーロッパの人の原始林に対する興味と関心は非常に深く、フランクフルトの大学では、そこから少し離れた南部に、十四、五ヘーの林を、観察用の小径をつけただけで、全く人工の手を加えずに放置して、

その推移を調査研究している。スイスでもエンガーディンに自然保護公園があって、そこは矢張り全く自然の推移に委ねて放置してある。勿論スイスの四千米を越えるアルプス山地は、原始的状况が残され、保たれているといえなくもないが、しかしこれは岩と氷雪に守られた別天地で、人工の於す余地はない。有名なユングフラウヨッホに到る登山鉄道はすべてトンネルの中で、三千五百米の高度のその終点の駅も、そこから通ずるホテルもすべて岩窟の中で、僅かにホテルの窓と展望台とだけが、アレッチ氷河を臨む絶壁の上に開かれていて。反対側の長いトンネルの通路を行くと、アレッチ氷河の上の広い平らな台地があって、ここは天気さえよければ人々が歩いたり、散歩したりできる。しかしそれ以上は完全な登山装備をととのえて、氷雪と岩壁にどむ以外に道はない。こうした所ではいわば原始的な自然が氷雪と高度と岩壁とで完全に守られていて、所謂観光施設というものも、この大自然に対して殆んど損傷を与えることができない。その点で日本の山岳地帯とは大変

違うので、日本の場合は、今日の土木技術をもってすれば、どんな所にも、どんな施設でも作る事ができるかわりに、例えば乗鞍の頂上にも、或いは大雪山旭岳の姿見の池あたりでも、ハイヒールで歩きまわる人たちが出てくるわけである。勿論そうした所も幾ヶ所かあってよい。激しい登山のできない人たちでも、そうした高山の景観を味わうことができることはよいことである。しかしだからといって、残された貴重な原始的景観をどこもかしこもそういうふう

に解放すべきではないのである。それは日本の原始的景観や原始的風土は、スイスの高山地帯などと違って非常に人為的影響をうけ易く、たちまちその原始性を失ってしまふからである。では何故そうした原始的性が失われてはならないのか、という質問が出るかも知れない。それは、こうした原始的性こそ、我々の生命の源であるからである。私たちが人間は長い歴史的發展の上に今日の文化を築いて来た。その文化の高さをはかる何よりもたしかな尺度は便利さの増進である。しかしこうした便利さというものは最も原始的性からは遠いものであるにもかかわらず、こうした文化の發展の源はじつに原始的生命であって、その原始的な生命の基盤の

(次号は本多勝一氏です)

次回全国大会は静岡で 北海道は、辞退します

来年予定される第十一回全国自然保護大会に北海道は、今年二月の鳥羽理事会で立候補しておりました。五日の高知理事会においても次回開催地は未決定でしたが、大会席上、静岡で富士サファリーパークの問題を取り上げたいとの意志が明らかにになりましたことから、一度第六回大会を行なっている北海道としては、立候補を取りさげることになりました。

〈事務局〉

全国自然保護連合組織強化の ための北海道からの提言 — その1 —

昭和四十六年、八王子ゼミナールでの集いを機に、全国各地で独自の活動をしてきた自然保護団体の連合体をつくること、話されてから十年が経ちました。この年月の間、より力ある連合体をめざし、紆余曲折がありました。第六回札幌大会では表面化しなかった前事務局の在り方について、次の東京大会で沸騰し、事務局交代という事態を生みました。北海道から参加した者、後に報告を

聞かす者、一同に一種の驚きとして受け止めました。感情的には、旧事務局の方々と共に「大雪山縦貫道路計画反対運動」を闘ったという事実も一因しています。とはいっても、組織は絶えず流動し、より良い方向へ進まなければならぬと考えれば、東京大会を機に全国連合はより力強く生まれ変わったと言えましょう。しかし、三年が経ち今また、未解決の古くて新しい問題が山積ま

れています。以下、道内はもとより全国の自然保護を考える読者に、全国連合組織強化の提案をしたいと考えます。一歩前進するための建設的意見を期待します。

道連合代表者会議議案内容 から全国連合の問題点

全国連合組織問題は、第七回東京大会で旧事務局の在り方について指摘がされ、総入れ替え後、現在に至っている。その原因の多くは、環境庁あるいは関係する審議会内における対応、組織の姿勢に対する批判であったが、現事務局の問題は、事務局が職業、地域活動との兼ねあいから十分機能を發揮できないこと、閉鎖的であり、より広範な団体との係り、協力関係がもてないことなどが指摘できる。

改善方法

1. 当面、機能化にあたって最低の条件は、
2. 事務所設置
3. パートでも専従の事務局員をおく
4. 会報の定期発行(加盟団体・個人の声を反映させる)。
5. 全国各地の要望を中央として

の立場で処理・協力・連帯する機能を有する。

5. これらを総体的に解決する財政の確立が必要である。

財政確立について

ア、加盟団体の負担金の引き上げ
イ、購読会費の引き上げ
ウ、購読部数の増
エ、事業計画
オ、事務所設立のため、当面必要額の募金活動を行なう。
などが考えられる。

課題として

提言としながらも、より具体的な数字を資料不足のため、あげることはできないのが残念です。次号でも引き続き討論素材を提示する予定です。

全国連合の組織強化は、とりもなおさず連合体の必要性から発するものです。今や自然を守ることは一地域の運動では間に合わないことが多くあります。より力強い連合をめざして、卒直な討論が必要と考えます。

連合提出文書

北自連八〇一一
一九八六・六・一六

北海道知事

北海道自然環境保全審議会会長

殿

北海道自然保護団体連合
代表 井手 貴夫

日高山系の自然環境保全と

国定公園指定についての要請書

北海道の脊梁をなす日高山系は、わが国において、いままなお原生的自然環境を保持する数少ない山脈の一つであります。地質学的には、北海道唯一の褶曲山脈であり、氷河地形としてのカール群など極めて貴重な景観を呈しています。

生態系としても、氷河期の遺存種の残存など、ユーラシア大陸とわが国との関係を研究するうえで貴重であるとともに、未だ学問的に多くの未知の分野を残しています。

これら日高山系の自然的・文化的価値は、広く理解され、環境庁は昭和四十七年に自然環境保全審議会の議を経て、同山系を国定公

園候補地として指定いたしました。しかるに、北海道庁が立案する公園計画策定のおくれ、関係省庁間の協議不一致など主として行政庁内部の事由から、この八年間指定をみていないことは極めて遺憾なことであります。

この間、日高山系は電源開発、森林施業、砂防ダム等の公共事業の実施をはじめ、大規模林道の計画など、多くの開発行為がはりつき、乱開発、自然の変容が急速にすすんでいます。

貴職はこのような事態にかんがみ、以下により、早急に日高山系の国定公園指定についての知事案を環境庁に提出されるよう要請いたします。

連合財政確立のため

道連合は札幌冬期オリンピック反対運動以後、日高問題を重点的に取り組んでいます。そして一定の成果をあげつつあり、その結果社会的関心をも得つつあります。その一つの原因には、事務局の専従と活動家の定例参加に負うところが大きいといえます。

しかし、これらの体制は現状では個人の善意によるものが多く、この体制を長期的に維持するためには、事務局の専従の保障が最低限必要であり、組織の維持が事務局体制の確立にあることは当然のことです。

(以上、代表者会議確認事項)

連合会計における加盟員・会費の占める比率

Table with 3 columns: Year, Amount, Ratio. Rows include 1979年度, 1980年度, and 事務局案.

現在の会報は一回につき平均七万円(四百部印刷)。一人当にしますと、会報代二千五百円、発送費二百六十円、計千四百十円。この金額に連合運営費を加え、三千元としました。

以下、具体的方針を事務局から提案いたしますので、ご検討下さい。

提案内容

- 一、賛助会費の引き上げ
二、会報は二ヶ月一回定期発行
三、販売物は一割引とする
四、加盟費の引き上げ
五、各団体に会報を二部送付
六、販売物は各団体に二〜三割
七、品物により五割引でおおす。

その比較は表のとおりです。以上の比率構成も、賛助会員の大中増により、さらに向上します。また加盟団体の負担は、販売物

記

- 一、公園規定の理念として、日高山系の学術的・文化的価値を明確に位置づけること。
二、指定区域は同山系の地理的特性からより広い範囲とすること。
三、特別地域等の地域指定にあたっては、原生保全地域の趣旨を十分に生かし、特別保護地区を最大限指定すること。
四、公園計画も原生保全地域の趣

北海道自然環境保全審議会委員名簿

Table with 4 columns: Name, Address, Position, and Affiliation. Lists members of the Hokkaido Natural Environment Conservation Review Committee.

(55. 6. 17現在)

Table with 4 columns: Name, Address, Position, and Affiliation. Lists members of the Hokkaido Natural Environment Conservation Review Committee.

凡例 ●...会長 ○...副会長 ◎...部会長 ○...部会長代理

売上によりカバーできるものと考えます。こうして得た増収分で、できる限り早い時期に専従者の保障、電話の設置、事務所の移転(現在の事務所は半ば倉庫状態といえるほど手狭になりました。)を実現したいと考えます。

現在のセンター運営についても定例参加している人たちが、一口五百円を出し合い、半分以上の経費を維持しています。こうした善意による事務局体制も、おのずと限界がくるものです。

(事務局)

北に多いきれいな湖

日高に最多の原生流域

調査は九月、日本列島の自然環境を調査した「日高自然環境保全調査」の一環として行われた。調査の結果、日高には、北に多いきれいな湖、日高に最多の原生流域があることが明らかになった。

活動日誌

- 5月9日 北大自然保護研究会主催「日高中央横断道路を考えるシンポジウム」で講演(田中)
- 5月10日 本多勝一氏との対話集会(帯広市民会館にて)
- 5月17日 「合成洗剤と環境破壊」の講演と映画のつどいに参加(札幌市にて)
- 5月21日 札幌石山スキー場(仮称)計画について国土計画KKと話し合い
- 5月22日 定山溪ダムについて石狩川開発建設部と話し合い
- 5月23日 第10回全国自然保護大会(高知市)に参加(田中, 小宮, 加藤, 滝口) 同日 同理事會出席
- 5月22日 「日高山脈写真展」開催(札幌にて)
- 27日
- 5月31日 坂本直行絵ハガキNo.4. 1万セット完成
- 6月3日 「日高中央横断道路計画を考えるシンポジウム」東京にて開催。(坂本直行, 八木健三, 田中講演)
- 6月4日 環境庁・北海道開発庁へ出向き日高道路問題について話し合う。環境庁記者クラブで会見。(坂本・田中)
- 6月7日 「環境週間記念講演会」(札幌市自治会館にて本多勝一氏をむかえる)
- 6月8日 緊急代表者会議
- 6月9日 衆参選挙立候補者(道内関係分)にアンケート調査実施。同記者会見。
- 尚、6月14日、北海道開発局との日高道路問題についての話し合いは、開発局が応じませんでした。理由は1. 道議会前であること。2. 検討委員会で審議中であること。3. 道々認定前であること。以上からです。
- この他、毎週火曜日・金曜日の7時より、事務局会議を開いています。

編集後記



のあり方について、あるいは全国の諸問題等、自由な意見交換の場として下さい。

字数はたて15字でお願いします。

自然保護シンボルマーク募集

先日、機会あって「朝鮮民主主義人民共和国・国立ピョンヤン芸術団」の歌舞に接することができました。各々の高い技量、清楚で力強い歌声、躍動感のある曲線の舞。どの歌をとっても祖国によせる熱い思いが伝わってきます。まして、自然を愛する心。田園風景、そこで働く人々とが一体となり、山河を歌います。街中の並木の二つ一つにも、桔梗(トラジ)にも―彼らの思いは広がります。自然を尊ぶ心は何処も同じですが小川のせせらぎを聞くかのような心良さを味わうことができました。

販売コーナー

坂本直行花の絵ハガキNo.4

六枚一組で 三〇〇円

十組まとめると 二、五〇〇円

日高山脈ポスター 四〇〇円

日高現地調査報告書 五〇〇円

この他、いろいろ企画中ですので読者のご希望をお寄せ下さい。

(明子)

一九八〇年六月二十七日

編集発行 北海道自然保護団体連合

代表 表 井手 貴夫

事務所 札幌市北区北一条西一丁目

北海道自然保護センター内

振替口座 小樽 四〇七一

連絡先 (〇一一)七三二一五七二四

印刷 事務局長 田中 明子

印 刷 北海道共同印刷所